

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和4年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	※1月につき22回まで	167	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスペースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ペースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算	

※新型コロナウイルス感染症への対応(サービスコード「8310」を令和3年9月30日で削除)

※処遇改善加算経過措置対応(サービスコード項目「6273」「6275」を令和4年3月31日で削除)

※ペースアップ等支援加算新設(サービスコード「6281」を令和4年10月1日から追加)

A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(訪問型生活支援特化サービス:平成28年11月1日より)

令和4年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型生活支援特化サービス・通常	イ 訪問型生活支援特化サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分~1時間)	200単位	1割負担・給付率90%	200	1回につき
A3	1002	訪問型生活支援特化サービス・通常				2割負担・給付率80%	200	
A3	1003	訪問型生活支援特化サービス・通常				3割負担・給付率70%	200	
A3	1011	訪問型生活支援特化サービス・短時間		事業対象者・要支援1・2 (週1・2回程度・30分以内)	100単位	1割負担・給付率90%	100	
A3	1012	訪問型生活支援特化サービス・短時間				2割負担・給付率80%	100	
A3	1013	訪問型生活支援特化サービス・短時間				3割負担・給付率70%	100	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス:平成27年4月1日以降に総合事業の新規指定を受けた事業所等)

令和4年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395		
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		150単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	又 サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算			5
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算				
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算				

※新型コロナウイルス感染症への対応(サービスコード「8310」を令和3年9月30日で削除)

※処遇改善加算経過措置対応(サービスコード項目「6113」「6115」を令和4年3月31日で削除)

※ベースアップ等支援加算新設(サービスコード「6114」を令和4年10月1日から追加)

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	定員超過の場合 ×70%	269
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	269
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(介護予防ケアマネジメントA)

令和4年10月1日現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数 (4月から)	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	438単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	

※新型コロナウイルス感染症への対応(サービスコード「8300」を令和3年9月30日で削除)